

指定（介護予防）福祉用具貸与重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名 株式会社 石 坪
所在地 〒620-0055 京都府福知山市篠尾新町2丁目88番地
介護保険事業者番号 (介護予防) 福祉用具貸与 2672600166
管理者・連絡先 岡田 浩二 0773-22-4181
サービス提供地域 福知山市、綾部市、舞鶴市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、京都市
伊根町、与謝野町、京丹波町、福井県小浜市、高浜町、おおい町

2. 事業所の職員体制等

管理者 1名（福祉用具専門相談員兼務） 福祉用具専門相談員 30名（専従3名、兼務27名）
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも特定（介護予防）福祉用具販売に当たります。

専門相談員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、あるいは介護者の負担の軽減に資するよう、適切な福祉用具の選定を行います。

3. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～土曜日 営業時間 午前8時30分～午後5時30分

注）日曜、祝日を休業とするほか、年末年始も休業とする。

4. サービスの内容

- (1) 「(介護予防) 福祉用具貸与」は、要介護者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を貸与する介護保険上のサービスです。
- (2) 利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行います。
- (3) 本契約期間中、次の福祉用具を貸与します。
 1. 車いす 2. 車いす付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. じょく瘡予防用具
 6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補助杖
 11. 認知症老人徘徊感知器 12. 移動用リフト 13. 自動排泄処理装置
- (4) 利用料金は、別掲商品カタログ記載の料金とします。介護保険適用の場合、サービス利用料金から保険給付額を差し引いた差額分を本人負担額とします。
- (5) その他の費用
 - ・ 通常の事業実施地域内のサービスの場合、搬出入費・交通費等その他の費用については申し受けません。
 - ・ 通常の事業実施地域外のサービスの場合、通常の事業実施地域を超えた地点から1kmあたり10円の交通費を頂きます。
 - ・ 工事や重機など特別な措置が必要な場合は実費を頂きます。
この場合、書面にて事前に金額を提示して同意を得るものとします。

5. 秘密の保持

- (1) 当事業所の職員は、業務上知り得た利用者又は御家族の秘密を固く保持します。
- (2) サービス担当者会議等で利用者又は御家族の情報を使用しなければならない場合は、あらかじめ利用者又は御家族の同意を得るものとします。
- (3) サービス従事者が退職後、在職中知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じます。

6. 損害賠償

レンタル商品の欠陥・故障により、もしくはサービスの実施にともない当事業所の責により事故が生じた場合、その損害を賠償するものとします。

7. 中途解約について

- (1) 利用者が福祉用具の全部又は一部の利用を中止する場合には、1週間前までに事業者にご連絡をいただければ解約できます。但し、利用者が入院等、契約を継続することができない特別な事情が生じた場合には、通知日をもって解約することができます。

(2) 病院への入院、介護保険施設への入所については、在宅の介護保険の適用ができませんので、前項のとおり解約するか、レンタルサービスを継続する場合は、全額自費負担となります。

8. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、市及び府に報告します。利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

9. 相談、苦情、事故受付対応窓口、緊急時連絡先

(1) サービスに関する相談や苦情及び事故については、次の窓口で対応いたします。

当社 介護保険窓口

電話番号 0773-22-4780 FAX 番号 0773-22-4440

芦田祐輔 (あしだゆうすけ)、杉下琳香 (すぎしたりんか)

福田茜 (ふくだあかね)、芦田裕子 (あしだひろこ)

対応時間 午前8時30分～午後5時30分

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

福知山市高齢者福祉課介護保険係	電話番号 0773-24-7013
綾部市高齢者介護課介護保険担当	電話番号 0773-42-3280
舞鶴市保健福祉部高齢者支援課	電話番号 0773-66-1013
宮津市健康福祉室介護保険係	電話番号 0772-45-1619
亀岡市健康福祉部高齢福祉課	電話番号 0771-25-5182
京丹後市健康長寿福祉部長寿福祉課	電話番号 0772-69-0330
南丹市高齢福祉課	電話番号 0771-68-0006
京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課	電話番号 075-213-5871
伊根町保健福祉課福祉係	電話番号 0772-32-0504
与謝野町福祉課 (加悦庁舎)	電話番号 0772-43-1513
京丹波町保健福祉課 (瑞穂保健福祉センター)	電話番号 0771-86-1800
小浜市保健長寿課	電話番号 0770-53-1111
高浜町福祉課	電話番号 0770-72-5887
おおい町なごみ保健課	電話番号 0770-77-1155

京都府国民健康保険団体連合会

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 COCON 烏丸内

電話番号 075-354-9050 FAX 番号 075-354-9055

利用時間 午前9時00分～午後5時00分

サービス提供開始にあたり、ご利用者に対して本書をもとに重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者 指定番号 2672600166

住所 京都府福知山市篠尾新町2丁目88番地

事業者名 株式会社 石 坪

説明者 _____

私は、事業者から重要事項の説明及び交付を受けた上で受領し、サービスの提供を受けること並びにその料金を支払うことに同意します。また、サービス担当者会議への私の個人情報提供についても同意します。特定福祉用具貸与サービスの利用内容・取り扱い説明書の交付及び説明を受け、確認をしました。

令和 年 月 日

利用者 _____

代理人 _____

家族代表者 _____ 【続柄】 _____

特定（介護予防）福祉用具販売重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	株式会社 石 坪
所在地	〒620-0055 京都府福知山市篠尾新町2丁目88番地
介護保険事業者番号	特定（介護予防）福祉用具販売 <u>2672600166</u>
管理者・連絡先	岡田 浩二 0773-22-4181
サービス提供地域	福知山市、綾部市、舞鶴市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、京都市伊根町、与謝野町、京丹波町、福井県小浜市、高浜町、おおい町

2. 事業所の職員体制等

管理者 1名（福祉用具専門相談員兼務）福祉用具専門相談員 30名（専従3名、兼務27名）
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも特定（介護予防）福祉用具販売に当たります。
専門相談員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、あるいは介護者の負担の軽減に資するよう、適切な福祉用具の選定を行います。

3. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～土曜日 営業時間 午前8時30分～午後5時30分
注）日曜、祝日を休業とするほか、年末年始も休業とする。

4. サービスの内容

- （1）「特定（介護予防）福祉用具販売」は、要介護者（要支援者）に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を販売する介護保険上のサービスです。
- （2）利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助取付け、調整等を行います。
- （3）以下の福祉用具を販売します。
1. 腰掛便座 2. 入浴補助用具 3. 簡易浴槽 4. 自動排泄処理装置の交換可能部品
5. 移動用リフトのつり具 6. 排泄予測支援機器 7. スロープ 8. 歩行器 9. 歩行補助つえ
- （4）利用料金は、別掲商品カタログ記載の料金とします。介護保険適用の場合、サービス利用料金から保険給付額を差し引いた差額分を本人負担額とします。（但し、事業所に全額を支払われた場合、所定の手続きを経ることにより保険給付額が償還されます。限度額：10万円）
- （5）その他の費用
 - ・ 通常の事業実施地域内のサービスの場合、搬入費・交通費等その他の費用については申し受けません。
 - ・ 通常の事業実施地域以外へのサービスの場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり10円の交通費を申し受けます。
 - ・ 工事や重機など特別な措置が必要な場合は実費を頂きます。
この場合、書面にて事前に金額を提示して同意を得るものとします。

5. 秘密の保持

- （1）当事業所の職員は、業務上知り得た利用者又は御家族の秘密を固く保持します。
- （2）サービス担当者会議等で利用者又は御家族の情報を使用しなければならない場合は、あらかじめ利用者又は御家族の同意を得るものとします。
- （3）サービス従事者が退職後、在職中知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じます。

6. 損害賠償

販売商品の欠陥・故障により、もしくはサービスの実施にともない当事業所の責により事故が生じた場合、その損害を賠償するものとします。

7. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等

に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、市及び府に報告します。利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

8. 相談、苦情、事故受付対応窓口、緊急時連絡先

(1) サービスに関する相談や苦情及び事故については、次の窓口で対応いたします。

当社 介護保険窓口

電話番号 0773-22-4780 FAX 番号 0773-22-4440

芦田祐輔 (あしだゆうすけ)、杉下琳香 (すぎしたりんか)

福田茜 (ふくだあかね)、芦田裕子 (あしだひろこ)

対応時間 午前8時30分～午後5時30分

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

福知山市高齢者福祉課介護保険係 電話番号 0773-24-7013

綾部市高齢者介護課介護保険担当 電話番号 0773-42-3280

舞鶴市保健福祉部高齢者支援課 電話番号 0773-66-1013

宮津市健康福祉室介護保険係 電話番号 0772-45-1619

亀岡市健康福祉部高齢福祉課 電話番号 0771-25-5182

京丹後市健康長寿福祉部長寿福祉課 電話番号 0772-69-0330

南丹市高齢福祉課 電話番号 0771-68-0006

京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課 電話番号 075-213-5871

伊根町住民生活課保険福祉係 電話番号 0772-32-0504

与謝野町福祉課 (加悦庁舎) 電話番号 0772-43-1513

京丹波町保健福祉課 (瑞徳保健福祉センター) 電話番号 0771-86-1800

小浜市保健長寿課 電話番号 0770-53-1111

高浜町福祉課 電話番号 0770-72-5887

おおい町なごみ保健課 電話番号 0770-77-1155

京都府国民健康保険団体連合会

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 COCON 烏丸内

電話番号 075-354-9050 FAX 番号 075-354-9055

利用時間 午前9時00分～午後5時00分

サービス提供開始にあたり、ご利用者に対して本書をもとに重要事項を説明しました。

令和 年 月 日
事業者 指定番号 2672600166

住所 京都府福知山市篠尾新町2丁目88番地

事業者名 株式会社石坪

説明者 _____

私は、事業者から重要事項の説明及び交付を受けた上で受領し、サービスの提供を受けること並びにその料金を支払うことに同意します。また、サービス担当者会議への私の個人情報提供についても同意します。特定福祉用具販売サービスの利用内容・取り扱い説明書の交付及び説明を受け、確認をしました。

令和 年 月 日

利用者 _____

代理人 _____

家族代表者 _____ 【続柄】 _____